

産業廃棄物処分業許可証

住所 広島県呉市広多賀谷一丁目9番30号
名称 株式会社 こっこー
代表取締役 榎岡 達真

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

松江市長 松浦 正敬



許可の年月日 平成30年3月19日
許可の有効年月日 平成35年3月18日

1. 事業の範囲

事業の区分 破碎 以下余白

産業廃棄物の種類

- 1 金属くず
- 2 ガラスくず等

(水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、石棉含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。)

(廃蛍光管に限る。)

以上2種類 以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

破碎施設

- ・施設の種類：破碎施設
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の1,2の2種類
- ・設置場所：松江市東出雲町錦浜583番地11
- ・設置年月日：平成24年5月2日
- ・処理能力：0.68t/時間、8時間稼働、5.4t/日
- ・許可年月日及び許可番号：許可対象外

3. 許可の条件

特記事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成30年3月19日更新許可
- (2) 平成30年4月1日松江市の中核市移行によりみなし許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有